

“わたしが光り みんなで輝く”

文化の息づく まちづくり

栃木市文化振興計画実施細目

平成 27 年度～令和 4 年度（2022 年度）

現状報告書【令和 4 年度実績】



栃木市教育委員会

1 本報告書について

市の文化振興の基本的な方針を示し体系的な施策の展開を図るため、平成27年3月に「栃木市文化振興計画」（以下、「計画」という）を策定し、平成30年3月には、後期計画となる栃木市文化振興計画（改訂版）を策定しました。

計画では、基本理念として「市民が、幸福と満足を感じ、希望と誇りを持てる文化創造の新しいまちをつくります」を掲げており、市民協働による「文教・文化都市」の実現を目指して総合的かつ計画的に各施策を推進していくために、市民を構成員とした推進懇談会並びに庁内組織の推進本部を設置し推進体制を整備して、評価を行うことにより施策の進捗状況を管理して行きます。

そのため、「施策の方向性」ごとに評価の指標を設定するとともに各施策も評価を行い、未達成の恐れがある場合には、改善策等も検討していくこととしています。

本報告書は、各施策の具体的な事業を実施細目として整理し、該当年度事業の実施状況により評価を行い、その成果とともに課題を明らかにして、今後の取組み方針を示していくものです。

「文教・文化都市」の実現を目指すためには、市民・団体・関係機関と市がそれぞれの役割を意識して、主体的に各施策に取り組み、互いに連携、協働していく必要があります。

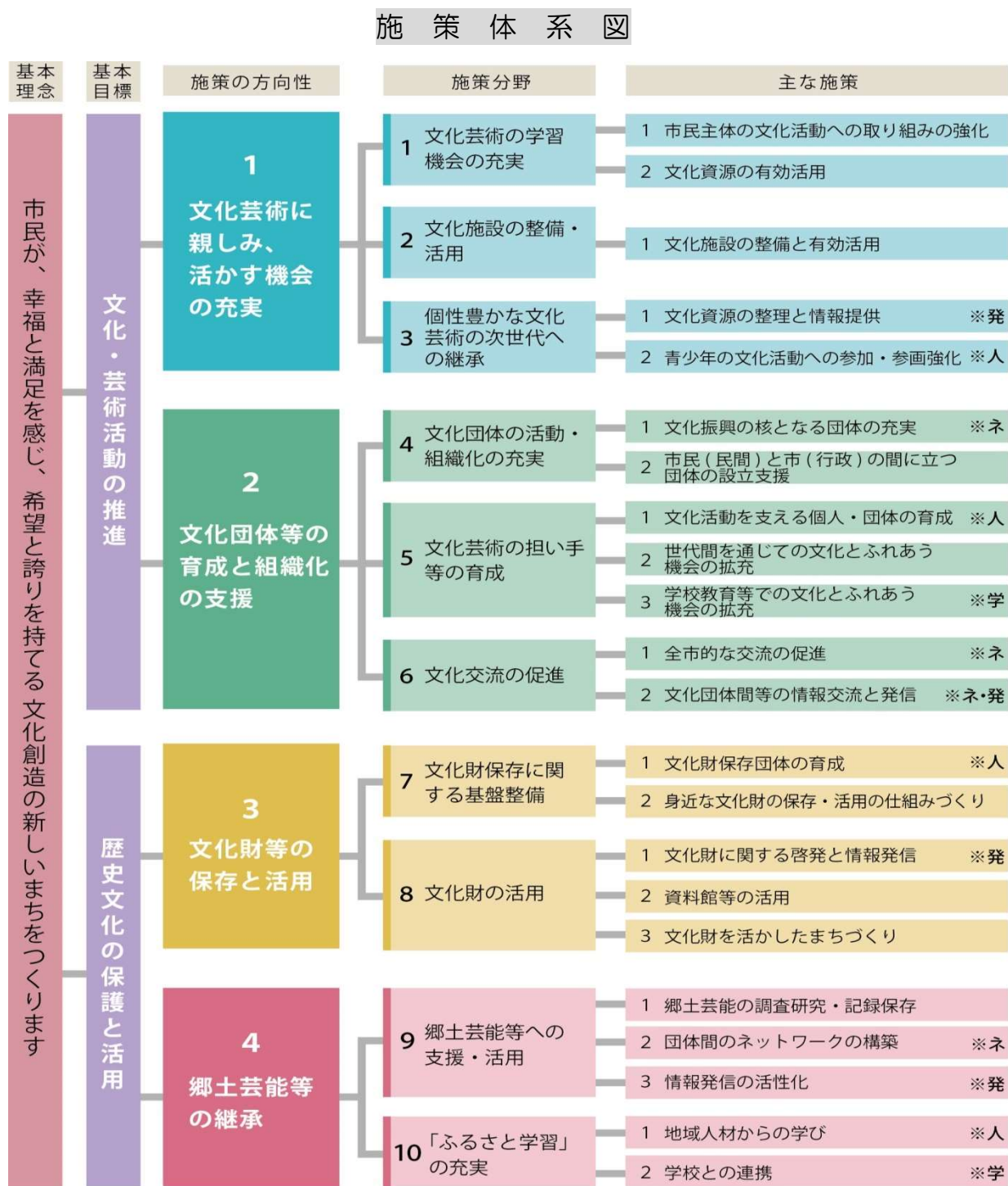
施策の推進に当たり、各分野のそれぞれの立場で、この報告書をご活用いただけますようお願い申し上げます。

2 計画の内容について

(1) 計画の体系図

この計画では、基本理念の実現を図るうえでの方針として、2つの基本目標と4つの方向性を定めました。

さらに、施策を体系的に展開していくために、10の施策分野と22の主な施策を掲げました。



※は「施策の方向性」を横断的につなげて取り組んでいく必要がある重点的施策
（人：人材育成 ネ：ネットワーク 学：学校教育 発：（情報の）発信）

（２）重点的施策について

本計画では、2つの「基本目標」、4つの「施策の方向性」、10の「施策分野」を基に、22の「主な施策」に沿って文化振興施策の推進を図ることとしています。一方で、この22の「主な施策」は、横断的な視点で相互に連携を図りながら取り組みを進める必要があります。

この22の「主な施策」を横断的につなげる「人材育成」「ネットワーク」「学校教育」「情報の発信」の4つの視点を本計画の重点的施策の視点とし、以下に掲げる13施策を重点的施策と位置づけます。

■ ① 人材育成

青少年、文化活動を支える個人・団体、文化財保存団体など、さまざまな人たちが、本市の文化継承の担い手となるよう、地域の文化に触れ、体験できる機会づくりや、文化活動等への支援を行い、人材育成を推進します。

- 青少年の文化活動へのきっかけづくりや青少年が文化活動に参加し、活動の成果を発表できる機会づくりを推進します。
- 団体間相互の活動支援の仕組みづくりを支援するとともに、文化施設における友の会組織の充実、ボランティア育成の仕組みづくり、文化活動を支える指導者の確保を行います。
- 文化財を調査・研究し、保存活用する団体等を作ります。
- 地域の人々と連携し、地域の郷土芸能等を学校の授業等で学び、体験する機会を設けます。

■ 人材育成に関連する「主な施策」

- ▶ 青少年の文化活動への参加・参画強化（施策3-2）
- ▶ 文化活動を支える個人・団体の育成（施策5-1）
- ▶ 文化財保存団体の育成（施策7-1）
- ▶ 地域人材からの学び（施策10-1）

▶ 青少年の文化活動への参加・参画強化（施策3-2）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
青少年が文化活動をするきっかけをつくる	青少年に対して、市民文化団体等による活動鑑賞やワークショップへの参加を促す等、活動のきっかけを提供する	文化活動スキルを有する専門家（市民文化団体等を含む）により青少年の発表の支援や助言の環境をつくる（文化芸術鑑賞の機会の提供など）
青少年の文化活動を理解し、成果を広く発表する機会をつくる	青少年の市民文化活動企画への参加・参画を促し、青少年の文化活動成果発表機会づくりを支援する	青少年の文化活動成果の発表機会の情報提供をするとともに、発表について支援する（教育機関との連携など）

《具体的な施策（実績）》（P41～44）

- ・小中学校へのアーティストアーカイブスの派遣事業（市内小学校7校へ派遣）
- ・美術館・文学館や文化会館でのワークショップの開催
- ・各地域、地区の文化祭等への児童、生徒の参加（複数事業：感染拡大防止により一部中止）
- ・高校生の発表機会づくり（複数事業：感染拡大防止により中止）

▶ 文化活動を支える個人・団体の育成（施策５－１）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
団体間の互助の仕組みづくり	団体間で相互に人材を出し合う	団体間の連絡調整を支援する（人員調整の窓口など）
文化施設における友の会組織の確立	各団体員や地域住民に登録を呼びかける	友の会の会員になってもらうための優待制度などを検討し、実施する（会員の割引や優待券など）
文化活動を支えるボランティアの育成システムの作成	自分たちが関わる文化施設等の運営にかかるボランティア育成研修に参加する	ボランティアの育成システムを構築する（研修会等の実施など）
文化活動を支える指導者の確保	指導者についての情報を共有する	文化活動に対して助言・指導の出来る人材を確保する（文化大使、文化マイスターなど）

《具体的な施策（実績）》（P49・50）

- ・各文化施設の運営ボランティア等の養成（美術館・文学館のサポーター：登録者 67 人）
- ・文化大使による市各種事業への支援（延べ 11 人）
- ・文化マイスターの認定（団体：38 団体、個人：29 名）

▶ 文化財保存団体の育成（施策７－１）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
文化財等を調査・研究し、保存・活用するための団体等をつくる	友の会などを発展させ、調査・研究し、保存・活用する団体等の結成をめざす	文化財を調査・保存・活用するための団体等を育成する

《具体的な施策（実績）》（P61・62）

- ・文化財に関するボランティアグループ等の支援（活動支援団体数：2 団体）

▶ 地域人材からの学び（施策 10-1）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
地域での郷土芸能等を学校の授業等で取り上げる	地域の郷土芸能団体等での受け入れ体制整備	情報を提供するとともに、学校へ働きかけを行う (地域と学校との連絡調整など)
教員の地域の郷土文化理解を推進する	教員に地域の郷土文化を理解してもらえるように働きかける	教員に地域の郷土文化を理解してもらえるような仕組みをつくる (教員が地域の郷土文化を学習・体験できるような機会の設定など)
地域の行事等での継続的な発表の場を確保する	地域の行事等において、郷土芸能等の発表の場を確保し、子ども達も参加するように働きかける (地域の人々から学ぶ)	郷土芸能等の発表の場を確保するための支援や学校を通じての子ども達の参加を呼びかける (学校を通じての参加案内通知の配布など)

《具体的な施策（実績）》（P83～86）

- ・ 学校支援ボランティアとしての郷土芸能等の体験授業（活動回数：85 回、延べ人数：330 人）
- ・ 地域行事等における郷土芸能の発表機会づくり（各地域文化祭、桜まつり等）（感染拡大防止のため一部中止）

《考察》

- 青少年の文化活動への参加・参画強化については、感染症対策を工夫して開催する等によりコロナ禍の影響から回復傾向にあり、文化会館での青少年向けのワークショップの開催や市内小学校へのアーティストアーカイブスの派遣により、文化芸術に触れる機会を創出した。各地域文化祭での小中学校による吹奏楽や合唱の発表は一部中止となったが、市民団体主催の朗読、絵画、書道等のコンクールが開催される等、青少年が文化芸術を体験・発表する機会が数多く提供された。
- 文化活動を支える個人・団体の育成については、文化団体への支援の在り方などが今後の検討課題である。
- 文化財保存団体の育成については、既存団体への活動支援を継続するほか、今後、意見交換会等を開催し、適切な管理が行われるための新たな仕組みづくりを検討する必要がある。
- 地域人材からの学びについては、とちぎ未来アシストネットが広く地域や学校に浸透し、例年、学校の授業の中で、郷土芸能団体等によるお囃子や太鼓などを体験する機会が設けられているが、とちぎ未来アシストネットの学校での活動については、コロナ禍の影響から回復の傾向はあるものの、以前のように活動できていない。
また、各地域で育成会等を通じた体験する機会や各自治会の夏まつりが一部中止となったため、郷土芸能の発表機会が失われたが、回復傾向にはあるため、今後も地域での郷土芸能の発表の場を確保するとともに、学校とも連携し、子ども達の参加を促進する。

各地域、各分野の中での相互連携・情報共有を進めるとともに、地域・分野を越えた連携を促進します。

- 文化協会・文化団体連絡協議会等を通じた、市全体での文化団体等の組織化・ネットワークの強化を図ります。
- 全市的な活動への展開をめざし、地域や分野で分かれて活動している市内各団体間の交流促進を図ります。
- 団体間の情報交流、情報共有を促進するとともに、情報の積極的な発信にむけた体制づくりを進めます。

■ ネットワークに関連する「主な施策」

- ▶文化振興の核となる団体の充実（施策4-1）
- ▶全市的な交流の促進（施策6-1）
- ▶文化団体間等の情報交流と発信（施策6-2）
- ▶団体間のネットワークの構築（施策9-2）

▶文化振興の核となる団体の充実（施策4-1）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
活動の幅を広げていく	各地域、各分野の団体間の交流を活発にする	文化団体間の交流がしやすくなるように側面的な支援を行う（人材や交流機会の提供など）
市全体の文化団体等の組織化を図る	文化団体等の組織化について、明確なビジョンを持ち、促進する	文化団体間が連携できるような支援を行う（情報や交流機会の提供など）

《具体的な施策（実績）》（P45・46）

- ・各地域、各地区の文化団体組織への活動交流支援（視察研修会：感染拡大防止のため中止、文化活動協議会活動交流会の開催）
- ・栃木市文化活動協議会への活動支援（活動支援補助金の交付及び会議・運営の支援）

▶ 全市的な交流の促進（施策6-1）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
全市的な活動への発展をめざし、分野・部門別の交流会を進めていく	分野・部門別に地域間の均衡をとりながら、交流の機会をつくる	交流会等の開催の支援を行う（市との共催等による場所の提供など）
代表が定期的集まる機会をつくる	情報交換を行うとともに事業開催の企画等の相談を行う	定期的集まる機会の支援を行う（会議等をするための会場の提供など）

《具体的な施策（実績）》（P57・58）

- ・文化活動協議会活動交流会（２日間実施、参加団体数：２９団体）
- ・文化活動協議会等の会議の支援（総会：１回、理事会：３回、広報委員会：１回）

▶文化団体間等の情報交流と発信（施策6－2）

■課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
団体等の情報を収集・整理する	団体間の情報交流を促進するとともに情報を提供する	情報交換の機会を設けるとともに情報の収集・整備を図る（情報収集システムの構築など）
情報の発信拠点を整備する	自らの活動についてわかりやすく情報発信するとともに、情報発信機関との関係を密にする	情報発信拠点を整備するとともに様々なマスメディアを活用し情報を発信する（情報を発信する体制づくりなど）

《具体的な施策（実績）》（P59・60）

- ・各文化団体等の情報収集（情報交換会参加回数：2回）
- ・文化団体構成員等による情報発信体制づくり（文化活動協議会において広報委員会を組織化）
- ・各文化団体関係の広報誌の発行（広報誌発行、FMくららへの出演）

▶団体間のネットワークの構築（施策9－2）

■課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
団体の情報を共有する	活動者が自らの活動の情報を把握する	団体の情報を収集・整理する（団体のリストの作成など）
団体間で相互交流・発表の場をつくる	積極的に団体間の相互交流と発表の機会を設ける	地域を越えた交流ができるような機会をつくる（市全体での発表会の開催など）
郷土芸能推進協議会等を通じたネットワークの強化	既存組織が核となり、ネットワークづくりを進める	ネットワークづくりを支援する（地域の郷土芸能推進協議会間の連携支援など）

《具体的な施策（実績）》（P79・80）

- ・市全体での芸能分野発表会等の開催（郷土芸能フェスティバル：感染拡大防止のため中止）
- ・芸能分野団体のネットワークづくり（3つの組織へ補助金の交付及び運営支援を実施）

《考察》

- 文化振興の核となる団体の充実については、市内で活動する文化団体で構成される栃木市文化活動協議会の全支部において、一部中止や変更はあったが文化祭を実施したほか、他自治体の文化団体との情報交換会への参加により、団体の相互理解、情報の共有化が図られた。
- 全市的な交流の促進については、平成26年度より栃木市文化活動協議会活動交流会を実施していたが、令和元年度は台風被害のため、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっていた。感染症対策を工夫し4年ぶりに実施することができたが、交流方法、広報、集客などに課題も残るため、今後も効果的な団体間の交流促進を図れるよう運営方法を検討し、改善を図りながら実施する。
- 文化団体間等の情報交流と発信については、順次各団体にFMくらら857への出演依頼をし、自身の活動を紹介していただいた。栃木市文化活動協議会では広報誌を発行し市内施設等に配布した。今後は広報委員会内の組織の更なる強化と情報発信の方法を検討する必要がある。
- 団体間のネットワークの構築については、引き続き郷土芸能団体への運営支援を行うとともに、地域を越えた郷土芸能フェスティバルの開催について今後検討する必要がある。

③ 学校教育

地域と学校が連携しながら、学校教育の中で地域文化とふれあい、学ぶ機会の充実を図ります。

- 地域の人材や団体等と連携しながら、総合的な学習等の時間や学童保育など、あらゆる機会をとらえて地域文化についての学び、体験活動を広げます。
- 各地域の郷土芸能を授業で取り上げるとともに、教員の郷土理解の促進を図ります。また、地域行事等の学校における発表の機会の継続的な確保に努めます。

学校教育に関連する「主な施策」

- ▶ 学校教育等での文化とふれあう機会の拡充（施策5-3）
- ▶ 学校との連携（施策10-2）

▶ 学校教育等での文化とふれあう機会の拡充（施策5-3）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
総合的な学習等や学童保育の活用	文化団体等の学校での活動体制整備と、学校での文化活動実施を積極的に働きかける	学校等へ呼びかけ、文化とふれあう機会をより充実させる（文化マイスターや文化団体と学校等との連絡調整など）
出前授業の充実	学校支援ボランティアとして、出前授業のプログラムを作成し、実施する	学校教育等での出前授業の充実のための支援を行う（とちぎ未来アシストネット※や出前事業のプログラム等の周知など）

※「とちぎ未来アシストネット」とは、“地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むこと”を核に、学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、「学校における教育活動の充実」、「社会教育における成果の活用の充実」、「地域コミュニティの再構築・地域の絆づくり」等を進め、生涯学習を基盤とした社会を目指し、栃木市の“人づくり・まちづくり”を支援していくための教育システムです。

現在、このシステム構築のため、市内小中学校及び学区（地域）に推進を担うコーディネーターを配置し、各種ボランティアを組織的・効果的に機能させるとともに、各地域の公民館に推進支援組織を設置しています。

《具体的な施策（実績）》（P55・56）

- ・文化マイスター制度の活用（学校支援ボランティア活動）
- ・文化マイスター認定者一覧を市内全小中学校及び地域コーディネーターへ配付
- ・美術館、文学館の出前講座の拡充（出前講座実施回数：9回）

▶ 学校との連携（施策 10－2）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
学校と郷土芸能団体とが話し合う機会をつくる	団体間の連携を強化し、学校を支援する体制を整備する	学校と郷土芸能団体との連絡調整をする（意見交流会の設定など）
「ふるさと学習」について、小中学校間の連携を図る	小学校での体験・学習で終わってしまう場合が多いため、小中学校間の連携を強化してもらうよう働きかける	小中学校間の連携とともに、中学生の郷土芸能等の地域での活動に対しては、ボランティア活動等と同様に、特色ある活動として評価してもらえるように、中学校並びに高等学校へ働きかけを行う （「とちぎ未来アシストネット」での地域教育協議会等での検討課題となるよう促すなど）
学校行事等での郷土芸能等の発表の場を確保する	指導者等を確保するとともに、学校との十分な話し合いを行う	学校への働きかけを行うとともに支援体制を整備する （団体と学校との連絡調整、学校支援ボランティアの活用など）
地域の先人・偉人の功績について、努めて学ぶ機会を設ける	先人・偉人の顕彰団体より、出前授業を行う	顕彰団体等による出前授業等の活動支援をする

《具体的な施策（実績）》（P87～90）

- ・地域教育協議会等で「ふるさと学習」について検討課題となるよう促す
- ・学校行事での郷土芸能等の発表の場の確保
- ・地域の先人・偉人を学ぶ場の創出（顕彰団体が実施）

《考察》

○学校教育等での文化とふれあう機会の拡充については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化マイスターによる学校支援ボランティアの活動の場が失われ、回復傾向にあるが、以前の水準までには至っていない。今後も文化の各分野で活動している方や団体の情報を学校側に提供することで、学校教育における文化芸術に触れる機会の充実を図る。

○学校との連携については、市内全ての小中学校でふるさと学習が実施された。今後も各学校と連携し、郷土芸能の体験や地域の先人・偉人を学ぶ機会を創出することにより、ふるさとへの愛着を深めるとともに後継者の育成にも繋げていく必要がある。

④ 情報の発信

情報発信拠点を整備するとともに、様々なマスメディアを活用し、市民のみならず市外の方に対しても、積極的に本市の文化資源についての情報発信を図ります。

- 本市のさまざまな文化資源について、情報の収集と整理を行い、市民等に分かりやすく提供します。
- 文化団体の活動と市民をつなぐ情報を収集・整理をし、積極的に発信します。
- 市民と協働して、文化財についての市民意識向上に役立つ講座等を開催します。
- 地域に存在する様々な文化資源を、市民が自ら調査し、価値を発見できる仕組みをつくります。
- 地域の文化財についての啓発・情報発信・活用を、市民ぐるみで進めます。
- 地域の文化資源等に関するパンフレットの作成や配布など、観光振興も視野に入れた情報発信を強化します。

情報の発信に関連する「主な施策」

- ▶文化資源の整理と情報提供（施策3-1）
- ▶文化団体間等の情報交流と発信（施策6-2）
- ▶文化財に関する啓発と情報発信（施策8-1）
- ▶（郷土芸能等の）情報発信の活性化（施策9-3）

▶ 文化資源の整理と情報提供（施策3-1）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
栃木市の文化資源の情報整理を行う	身の回りにある文化資源を発掘して、市民・行政に情報を提供する	現在把握している文化資源の現状・情報をまとめるとともに、市民からの情報収集する
整理された栃木市の文化資源の情報を積極的に発信する	市内外の方に、栃木市の文化資源をPRする	文化資源を収集・整理し、市民に情報提供して、学習・研究・発信の環境を作る。また、市民からの活動情報収集の環境を整備する（様々なメディアを使ったPR、看板等の整備など）

《具体的な施策（実績）》（P39・40）

- ・文化資源ガイドブック等の作成（とちぎガイドブックの販売）
- ・情報紙の発行や看板等の整備

▶ 文化団体間等の情報交流と発信（施策6－2）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
団体等の情報を収集・整理する	団体間の情報交流を促進するとともに情報を提供する	情報交換の機会を設けるとともに情報の収集・整備を図る（情報収集システムの構築など）
情報の発信拠点を整備する	自らの活動についてわかりやすく情報発信するとともに、情報発信機関との関係を密にする	情報発信拠点を整備するとともに様々なマスメディアを活用し情報を発信する（情報を発信する体制づくりなど）

《具体的な施策（実績）》（P59・60）

- ・各文化団体等の情報収集（情報交換会参加回数：2回）
- ・文化団体構成員等による情報発信体制づくり（文化活動協議会において広報委員会を組織化）
- ・文化団体関係の広報誌の発行（広報誌発行、FMくららへの出演）

▶ 文化財に関する啓発と情報発信（施策8－1）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
文化財についての市民の意識を高める講座を開く	文化財に対する見識を高める	講座を開催する（文化講座の開催や公民館講座等との連携など）
文化財であることを示す表示板を作成する	市民が参加して効果的な表示板のデザインやテーマ等を考える	効果的な表示板を作成する（デザイン等の活用など）
栃木市の文化財についての情報を定期的に発信する	市民が様々なマスメディアを利用して情報を発信する（ホームページの作成や SNS※等を使っての発信など）	様々なマスメディアを利用して情報を発信する（ホームページの作成など）
活用しやすいような情報提供を行う	観光ボランティア等に情報を提供する	観光部門との連携を強化する（文化財等を観光パンフレットやマップに掲載、周遊コース等の検討など）

※ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略であり、共通の趣味等を持つ人達との交流を目的とした通信サービスの総称です。

《具体的な施策（実績）》（P67～70）

- ・とちぎ文化講座の実施（文化財・歴史関係講座開催数：3回 参加者数：延べ479人）
- ・公民館等での文化財に関する講座の実施
- ・文化財を示す表示板の作成
- ・市ホームページに文化財に関するページを作成
- ・観光パンフレット等に文化財等を掲載（市指定文化財の紹介、登録有形文化財の活用）

▶ 情報発信の活性化（施策９－３）

■ 課題解決に向けた役割分担

解決策	市民の担う部分	市の担う部分
保存団体の活動についての情報発信をする	保存団体の活動状況等について情報を提供する	団体の情報を収集・整理したリスト等を用い市民に周知する （市ホームページ等への掲載など） 多様なマスメディアを用いて情報提供を行う （市広報への掲載や情報機関への情報提供など）

《具体的な施策（実績）》（P81・82）

- ・市広報紙等、多様なマスメディアを活用してのPR
（ケーブルテレビ、FMくらら、新聞等による保存団体の活動紹介）

《考察》

- 文化資源の整理と情報提供については、今後、市民からの活動情報を収集し、その結果をまとめてホームページへ掲載する必要がある。
- 文化団体間等の情報交流と発信については、現在行っている他市団体との情報交換会を継続開催するとともに、栃木市文化活動協議会が発行する広報誌の内容を更に充実させる必要がある。
- 文化財に関する啓発と情報発信については、今後もとちぎ文化講座や各公民館の講座において、市内文化財をテーマにした講座の開設による啓発活動を行うとともに、文化財を示す案内看板の作成や、ホームページに掲載した文化財一覧を更に見やすくする等、情報発信の強化を図る必要がある。
- 情報発信の活性化については、郷土芸能団体の活動や各種発表会について各団体の情報を収集し、市のホームページにおいても活動紹介ができるよう検討を図るとともに、イベントの周知方法についても見直しが必要である。

「基本目標」・「施策の方向性」の成果や達成状況を客観的に測るために、施策分野ごとに成果指標や目標値を整理します。

② 歴史文化の保護と活用

※資料館等の利用者とは、下野国庁跡資料館、栃木市郷土参考館、おおひら歴史民俗資料館・郷土参考館（戸長屋敷）、星野記念館の利用者をいう。

○資料館等の利用者満足度については前年度を上回り、引き続き目標値を達成した。今後も企画展をはじめ、展示資料等の充実を図ることで、更に利用者の満足度を高めるよう努める。

- 文化芸術の学習機会の充実
- 文化施設の整備・活用
- 個性豊かな文化芸術の次世代への継承

※美術館等入場者数とは、美術館・文学館の観覧者数をいう。

《考察》

- 文化に関する講座として、「とちぎ文化講座」、「市民大学」、「公民館講座」等が開催されたが、コロナ禍の影響を受けて一部で開催中止や規模の縮小等の変更があった。回復傾向にはあるため、今後も従来どおりの課題として、これまで参加したことのない新しい受講者を獲得するため、周知方法を含め、開催時期や対象者等の再考も必要である。
- 文化会館の年間入場者数については、令和3年度に引き続き目標値を下回ったが、コロナ禍の影響から回復傾向にあるため、今後も引き続き魅力あるイベントの開催と文化会館のPRに努める必要がある。
- 新設の美術館・文学館の入場者数は目標値を下回ったが、美術館については令和4年11月開館後、企画展1回の実施による観覧者数実績である。今後も市ゆかりの作家の作品の紹介とともに、企画展により国内外のすぐれた作家の作品を展示し、展覧会に関連した講演会、ワークショップ等の開催や、学校との連携事業を実施し、誘客に努める。

② 文化団体等の育成と組織化の支援

- 文化団体の活動・組織化の充実
- 文化芸術の担い手等の育成
- 文化交流の促進

指標名	単位	現状値		目標値
		R3	R4	
文化活動協議会加盟団体数	団体	298	273	355
学校教育への出前授業の回数	回	565	569	1,200
文化祭参加者数	人	3,637	10,863	24,300

※学校教育での出前授業の回数とは、文化芸術関係（学校支援ボランティアの活動内容の文学・文芸・朗読、書道・書写、伝統工芸・美術、音楽）の出前事業回数（実施回数）をいう。

※文化祭参加者数とは、栃木市文化活動協議会各支部で開催する文化祭への参加者数をいう。

《考察》

- 文化活動協議会加盟団体数は、構成団体の高齢化、コロナ禍の影響もあり、前年度に比べ減少となった。団体数の増加を図るため、各支部等で感染症対策を踏まえた文化活動の検討、新規加盟団体の加入に向けた取り組みが必要である。
- 出前授業の内容としては、文学・文芸・朗読の領域分野の件数が多くを占め、全体の回数は、コロナ禍からの回復も見られるが、目標値からは大きく下回っていることから、引き続き、各学校が多様な分野で出前授業を活用してもらえよう働きかける。
- 文化祭参加者数は、一部中止や変更はあったが全地域において文化祭を開催することができたものの、コロナ禍前の水準には至っておらず、前年度に続き目標値を下回った。回復の傾向にはあるため、今後も学校関係と更なる連携を図り、より多くの方に参加いただくため、情報発信の強化に努め、参加団体数だけでなく来場者の増加も図る必要がある。

③ 文化財等の保存と活用

- 文化財保存に関する基盤整備
- 文化財の活用

指標名	単位	現状値		目標値
		R3	R4	
文化財等件数	件	300	299	306
文化財施設入館者数	人	6,237	12,677	20,000

※文化財等件数とは、国・県・市の指定文化財数及び国登録文化財数の合計数をいう。

※文化財等施設入館者数とは、下野国庁跡資料館、栃木市郷土参考館、おおひら歴史民俗資料館・郷土資料館(戸長屋敷)、藤岡歴史民俗資料館、星野遺跡記念館の入館者の合計数をいう。

《考察》

- 文化財等件数については、指定の該当はなく、県指定文化財1件の減があった。今後も文化資源の掘り起こしを進めるとともに、計画的な文化財の指定を目指していく。
- 文化財施設入館者数は、コロナ禍からの大きな回復が見られるものの、目標値を下回っている。今後も各館の常設展示・企画展示内容の再検討と、情報発信の強化、学校等の受け入れ態勢等を整備することで、入館者を増やし、市の歴史・文化の魅力発信に努める必要がある。

④ 郷土芸能等の継承

- 郷土芸能等への支援・活用
- 「ふるさと学習」の充実

指標名	単位	現状値		目標値
		R3	R4	
学校教育でのふるさと学習の回数	回	74	85	150

※学校教育でのふるさと学習の回数とは、郷土芸能関係（学校支援ボランティアの活動内容の伝統芸能・舞踊）の実施回数をいう。

《考察》

- 学校教育でのふるさと学習については、市内全ての小中学校で学ぶ機会が設けられており、今年度はコロナ禍からの回復傾向は見られるものの目標値を大きく下回った。内容としては、総合学習での茶道、華道、水墨画体験等のほか、運動会や文化祭、地域の祭りでの発表に向けたお囃子や太鼓の練習指導が多く、発表の機会の確保にもつながるものとなっていることから、今後も実施方法を工夫しながら、ふるさと学習の充実を図る必要がある。